

## 翻刻 西村天囚著『懐徳堂考之一』（その五）—含翠堂調査の記録—

竹田 健二

**要旨** 本稿は、西村時彦（号は天囚・碩園）の故郷である種子島・西之表市の西村家に所蔵されていた西村天囚関係資料の一つ『懐徳堂考之一』（抄本、一冊）の後半部に記されているところの、含翠堂に関する調査記録の部分の翻刻である。この調査記録は、天囚が明治四十三年（一九一〇）一月二十九日に開催された大阪人文会第二次例会において講演を行った五日後の二月三日に、含翠堂があつた平野郷町に自ら赴いて調査を行い、大阪朝日新聞社に戻つて記した部分が中心となつていて。同年二月七日より天囚が大阪朝日新聞紙上で開始した連載『懐徳堂研究其一』（完結時に『懐徳堂考』上巻と改題）の中の第六回（二月十三日付）に掲載された「石庵と含翠堂」の節は、この時の調査によつて得られた知見を踏まえて記述されている。含翠堂調査の記録は、懐徳堂顕彰運動の起点となつた天囚の懐徳堂研究の実態を解明する上で、重要な手がかりとなる。

【キーワード】 西村天囚、「懐徳堂研究其一」、「懐徳堂考」上巻、含翠堂

### 【解題】

明治四十三年（一九一〇）一月二十九日、西村時彦（号は天囚、碩園。以下、天囚）は大阪府立図書館で開催された大阪人文会第二次例会において五井蘭洲について講演を行い、続いてその九日後の二月七日から同月二十七日まで、大阪朝日新聞紙上において『懐徳堂研究其一』の連載（合計二十回）を行つた（完結時に『懐徳堂考』上巻と改題）。以下、連載『懐徳堂考』上巻）。この時期の天囚の懐徳堂に関する研究は、その後大きく展開することとなる懐徳堂顕彰運動を支えるものとなつた。もつとも、天囚がどのように懐徳堂研究に取り組んだのかについては、従来はとんど注目されていなかつた。

天囚が懐徳堂研究に取り組んだ際に用いた資料については、拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と『懐徳堂記録』」（『懐徳堂研究』第七号、二〇一六年）、及び「西村天囚の五井蘭洲研究と関係資料—『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』について—」（『懐徳堂』第八十五号、二〇一七年）において検討したが、二〇一七年に開始した天囚の故郷・種子島の西村家に所蔵されていた西村天囚関係資料の調査により、天囚が連載『懐徳堂考』上巻を執筆するまでに取り組んでいた懐徳堂の研究の実態について、詳細に把握することのできる貴重な資料が発見された。それが『懐徳堂考之一』（抄本、一冊）である（注1）。

『懐徳堂考之一』の前半部分（第一葉表～第四十九葉表）は、天囚自身が大阪人文会第二次例会での講演の中で「未成品でござりますけれども、取調べました草稿が約

五十枚―漢文で書いたのが五十枚ございます」と述べている、この時の講演の原稿となつた「草稿」である（注2）。『懐徳堂考之一』の後半部分（第五十葉表～第九十九葉裏）は、大阪人文会において講演を行つた後、天囚が追加して蒐集した資料や調査の記録等を記した部分である。この後半部分の中に、明治四十三年（一九一〇）二月三日、すなわち大阪人文会第二次例会の五日後、連載『懐徳堂考』上巻が開始される四日前に、天囚が平野郷に赴いて行つた含翠堂に関する調査の記録（第五十九葉表～第六十四葉表）がある。

『懐徳堂考之一』後半部の含翠堂調査記録は、その内容から以下のように区分される。

- ①多治見（注3）久太郎宅を訪問して行われた、多治見家所蔵資料の実見。
- ②平野小学校を訪問して行われた、含翠堂旧蔵書の実見（『十三経』・『大学述古』・『数祓講述鈔』・『元元集』・『續記』）。
- ③平野郷の「七名家」の説明。
- ④光源寺における篠原盤谷の墓の調査、及び土橋家・末吉家の墓が服部川の神光寺にあることの説明。
- ⑤①～④を二月三日に編集局において執筆したことを示す識語。
- ⑥天囚の所見。
- ⑦『摂津名所図絵』から、含翠堂に関する記述の引用。

天囚は①～⑤の部分を、二月三日の当日午後、平野郷から大阪に戻つて「編輯局」すなわち大阪朝日新聞社において執筆した。⑥の天囚の所見と⑦の『摂津名所図会』からの引用とを、天囚がいつ記述したのかは不明だが、⑥の部分の先頭は、⑤の部分（一行のみ）の次の行から、空白の行を挟むことなく連続して記されており、また⑦の部分も同様に⑥の部分と連続して記されている。このため、⑥・⑦の部分はおそらく二月三日の直後に記されたと推測される。

この記録によつて天囚が平野小学校において含翠堂の旧蔵書を実見していたことを知った筆者は、天囚の実見した含翠堂の旧蔵書が現存するかどうかを確認したいと思ひ、手がかりを求めて二〇二二年七月に大阪市立平野図書館を訪問し、荒木麻里館長（現・天王寺図書館）に相談した。後日荒木氏から、平野歴史民俗研究会の南田潤氏からの情報として、含翠堂の旧蔵書は杭全神社に現存するとの情報をお知らせいただいた。直ちに杭全神社の藤江寛司禰宜に調査を申し入れたところ、快諾を得た。そこで同年八月八日と九月十四日、天囚が実見した『十三經』についての調査を行い、その成果を「西村天囚と含翠堂」（『懐徳』第九十一号、二〇二三年）に発表した（注4）。「西村天囚と含翠堂」で述べたように、「懐徳堂考」上巻の連載第六回（二月十三日掲載）の「石菴と含翠堂」の節で天囚は、含翠堂について説明をしているのだが、大阪人文会第二次例会での講演においては含翠堂についてまったく触れておらず、講演の原稿となつた「懐徳堂考之一」の前半部においてもやはり含翠堂に関する言及は存在しない。このため、「懐徳堂考之一」の前半部を執筆し終えた時点、そしてその草稿をもとに大阪人文会第一次例会において講演を行つた時点で天囚は、含翠堂について何も知らなかつたか、その存在については知つていたとしても、懐徳堂と含翠堂とが深い関係にあつたことを理解しておらず、ほとんど注目していなかつたと推測される。以下は憶測に止まるが、講演において含翠堂に言及しなかつた天囚に対して、聴衆の中の誰かが、平野郷の含翠堂は懐徳堂よりも早く享保二年（一七一七）に設立されており、懐徳堂の初代学主・三宅石菴が含翠堂で講義を行つてゐることなどを教示し、そのため天囚は含翠堂についての調査が必要と判断し、平野郷町に赴いたのではないかと推測される（注5）。

「石庵と含翠堂」の節の全文は以下の通りである。

享保度の大火には、石菴も盡く藏書を焼き、難を平野に避けゝるが、平野の諸同志を合せて慰藉せしとなり、平野の諸同志とは含翠堂の同學を云ふ。

含翠堂は平野の郷學なり、東屋の文集に記あり、攝津名所圖繪に圖あり、抑此の平野は、平野千軒と稱ふる巨邑にして、初は本多侯後には土井侯の所領なるが、土豪に七名家と稱するあり、土橋末吉三上の諸氏をいふ、土橋公諒（名友直、公諒は字、號は誠齋か、稱七郎兵衛）、末吉止齋（名宗伴、字德安）、土橋節齋（名

この節において天囚は、『大學述古』の土橋節齋の序文（注6）、足代立溪の跋文、『十三經』の箱蓋に記された末吉利隆の識語、光源寺の篠原盤谷の墓などについて述べているが、そうした記述が『懐徳堂考之一』後半部分の含翠堂調査記録を踏まえたものであることは確実である。

天囚に含翠堂のことを教えた人物は不明だが、その可能性のある人物としては、必ず天囚が平野郷に赴いた際に最初に訪問した多治見久太郎が考えられよう。多治見家については、大阪府東成郡役所編『東成郡誌』（大正十一年「一九一二」。名著出版が昭和四十七年「一九七二」に復刻）第十五編平野郷町第七章に「旧家」として取り上げられて、その家宝が紹介されている。その中には天囚が多治見家で実見した伊藤東

涯筆の「環山樓額」と「環山樓記」及び篠原盤谷に贈られた米山人筆の「含翠堂之図」が含まれている。もっとも、多治見と天囚との詳しい関係等は不明である。

多治見の他に、天囚の調査に同行して平野郷に赴いた久松定憲（号は灝江）と河田為作（号は南莊）も含翠堂に関する情報提供者であった可能性が考えられる。「懷德堂考之一」の含翠堂調査記録においては、平野郷に同行した人物を「久松川田二君」と天囚は述べており、「久松」は、大阪朝日新聞社に勤め、また浪花文学会や大阪人文会の会員として天囚と長く関わっていた久松定憲（号は灝江）と考えられる。但し、久松と平野との関係については未詳である。

問題は「川田」なる人物である。明治四十三年十一月印刷の「大阪人文会員名簿」には「川田」姓の人物は記載されていない。但し、河田為作という人物が号は南莊、職業は新聞社員と記載されている。天囚の連載『懷德堂考』上巻は、翌月の三月六日に連載時の紙型を用いて印刷した小冊子（非売品）が三十五部単行されたが、その末尾に、幹事が「河田南莊」であったと記されていることから、河田為作は天囚・久松と同じく大阪朝日新聞社の社員であったと考えられる。天囚が含翠堂調査記録において多治見久太郎の姓を「田治見」と誤記していることからすると、「懷德堂考之一」に「川田」と記された同行者は河田為作だったのではないかと推測される（注7）。

このことを傍証すると思われるが、単行された『懷德堂考』上巻の巻末に附した識語である。

此の稿を草するに當りて、濱眞砂、太田蘆隱の二君、及び社友木崎好尚君は、其の所藏の資料を提示し、河田南莊、中尾柳處の二君は、含翠堂及び富永仲基の事蹟搜訪の爲に、平野池田等に往來して、好資料を提供せられたり、此に感謝の意を表す。

明治庚戌二月

編者識

「此の稿を草するに當りて」とあることから、この識語を記した「編者」が天囚自身であることは確実である（注8）。この識語の中で天囚が、濱・大田・木崎に統いて「河田南莊、中尾柳處の二君は、含翠堂及び富永仲基の事蹟搜訪の爲に、平野池田等に往來して、好資料を提供せられたり」と述べていることは、天囚の平野郷での調査に同行したと考えられる河田が、天囚に含翠堂に関する情報を提供したことを意味している可能性があると考えられる。もっとも、「河田南莊、中尾柳處の二君」の貢献は、含翠堂についてだけではなく、「富永仲基の事蹟搜訪」のために「池田等に往來」したこととも含まれており、「人がそれぞれ天囚の研究にどのように貢献したのかは明確ではない点に留意が必要であり、また河田と平野との関係は未詳である（注9）。

なお、天囚の含翠堂調査記録においては、「多治見」が「田治見」と誤記されており、天囚の含翠堂調査記録においては、「多治見」が「田治見」と誤記されており、

「川田」も「河田」の誤記であつたと考えられるが、他にも問題のある記述が存在する。例えば、天囚は含翠堂旧蔵『十三經』の箱書きや、『大学述古』等の序文や奥書等を書写しているが、その中には誤字脱字等が複数箇所認められる。また、含翠堂創設の中心人物である土橋友直（誠齋）と、「含翠堂記」や『大学述古』の序文を記した土橋宗信（節齋）との関係について、①の部分の頭注において二人は「族人」、つまり遠い同族の者と記しているが、②の部分の中では「一人の関係について」「誠齋之与節齋。孰父孰子。亦未知其詳」（孰れか父にして孰れか子なるかも、亦た未だ其の詳らかなるを知らず）と述べ、未詳とはしながらも「誠齋或是節齋之父」（誠齋或は是れ節齋の父）と二人は誠齋が父、節齋が子ではないかとも推測している。後述する通り、友直は土橋家の本家、宗信は分家であり、二人は父子ではない。

更に、天囚は連載『懷德堂考』上巻において土橋友直の字を「公諒」としているが、管見の限り、土橋友直の字が「公諒」であつたことを示す資料は確認できない。天囚は含翠堂調査記録の①の部分の頭注に、伊藤東涯の文集『紹述先生文集』に収録されている「友直字公諒説」との文の題名を墨筆で、またこの文の成立時期である「丙午之夏」との語とを朱筆で記している。このため、天囚が土橋友直の字を「公諒」と判断した根拠は、おそらくこの文の題名であつたと考えられる。ところが、後述する通り、東涯の「友直字公諒説」は、東涯が「岡島生」なる人物の求めに応じて、「友直」という名と「公諒」という字とを与えたことを記した文で、土橋友直とは関係がなく、天囚が土橋友直の字を「公諒」としたのは誤りと考えられる（注10）。加えて、④の部分において天囚は、末吉家の墓地について「在服部川神光寺（服部川神光寺に在り）」と述べているが、後述する通りこの情報は事実と異なる。

以上のように天囚の含翠堂調査記録やそれに基づく連載『懷德堂考』上巻にはいくつか問題点が認められる。天囚が大阪人文会第二次例会の講演までに執筆していた『懷德堂考之一』前半部において、天囚は記述の根拠として踏まえた資料について個々に明示して引用しており、実証的な研究を行つていたことが看取できた（注11）。これに対しても『懷德堂考之一』後半部に記された含翠堂調査の記録と、その調査記録を踏まえた連載『懷德堂考』上巻の記述とについて、こうした誤りが認められる点はいささか意外に思われる。

誤りを生ずることとなつてしまつた要因としては、含翠堂に關係する資料等を広く蒐集し、それらを十分に吟味するだけの時間的余裕が天囚には無かつたことが考えられる。調査は連載『懷德堂考』上巻の開始直前に急遽行われ、しかも當時含翠堂に関する資料を多数所有していたであろう土橋家や末吉家を訪問することもなかつた。大阪から日帰りでの調査そのものに、そもそも限界があつたことは否めまい。

また、おそらくは天囚が一月二十九日に大阪人文会で講演を行つた時点で、翌二月中に大阪朝日新聞紙において、二十回の連載『懷德堂考』上巻が掲載されることが決

定済みであり、しかもこの年の四月から六月にかけて行われる朝日新聞社主催の第二回「世界一周会」に、天囚が参加することも決まっていたと推測される（注12）。そうした日程の都合から、含翠堂に関するより徹底した調査を実施し、かつ蒐集した資料を十分吟味することは、連載開始を遅らせてしまいかねないため、天囚にはできなかつたと推測される。

もつとも、厳しい時間的制約の中であつたとしても、天囚自らが平野郷に赴いて調査を実施したこと、そしてその成果を踏まえて連載『懷德堂考』上巻第六回「石庵と含翠堂」を執筆し、その中で「郷學含翠堂は、享保中の創立にして、其の起源は府庫懷德堂よりも古きかと思はれ」と述べ、含翠堂と懷德堂との関係の深さを指摘したこと、これが天囚の創見だつたわけではないとしても、近世大坂とその周辺に長きにわたつて存在した二つの郷校とその学問について考える上で、非常に大きな意義があつたと考えられる。今日、懷德堂よりも早く創設された含翠堂が町人の出資により設立・運営された「学校」として、懷德堂のいわばモデルとなつたことは広く認識され、定説となつてゐる。連載『懷德堂考』上巻の記述は、含翠堂と懷德堂とに関するこの認識が定着する上で大きな契機となつたと理解してよいと考えられる。

### 注

- 1 『懷德堂考之一』については、修復を行う前の時点での知見については拙稿「研究ノート：西村天囚の懷德堂研究とその草稿—種子島西村家所蔵西村天囚関係資料調査より—」（『懷德堂研究』第十号、二〇一九年）参照。また、修復後、前半部分を翻刻した拙稿「翻刻 西村天囚著『懷德堂考之一』（その一）」（島根大学教育学部紀要 第五十五卷、二〇二三年二月）、「翻刻 西村天囚著『懷德堂考之一』（その二）」（同第五十六卷、二〇二三年二月）、「翻刻 西村天囚著『懷德堂考之一』（その三）」（同第五十七卷、二〇二四年二月）、「翻刻 西村天囚著『懷德堂考之一』（その四）」（同第五十八卷、二〇二五年一月）、並びに「西村天囚の懷德堂研究と『懷德堂考之一』（『懷德堂研究』第十六号、二〇二五年）参照。
- 2 拙稿「資料紹介 西村天囚『五井蘭洲』（大阪人文会第二次例会講演速記録）」「国語教育論叢」第十八号、二〇〇九年）参照。
- 3 後述するように、天囚は「田治見」と記しているが、「多治見」の誤りである。
- 4 杭全神社に所蔵されている含翠堂旧蔵書の調査は、その後も継続して行つた。その成果は別稿において発表する予定である。
- 5 天囚が講演を行つた大阪人文会第二次例会に関して、明治四十三年（一九一〇）一月三十日付の大坂朝日新聞に「蘭洲と鐘成の昨日の大坂人文会」との見出しの記事が掲載されている。その記事に「當日は關係圖書の陳列も多く續々入會の申込者

もあり京都よりは島帝大圖書館長も來會し出席者約三十名に上り非常の盛況」であつたとあることから、この例会の出席者には、その時点で大阪人文会に未入会の人物もいたと見られる。

6 天囚は「土橋節齋寛保元年の跋」と述べているが、土橋宗信（節齋）が寛保元年（干支は辛酉）に著したのは跋文ではなく序文である。『懷德堂考之二』においてはその序文がすべて「序」として引用されていることから、連載『懷德堂考』上巻執筆時に天囚が誤ったと推測される。なお、大正十四年（一九二五）に再刊された『懷德堂考』においてもこの誤りは修正されていない。

7 この推測については、拙稿「西村天囚の懷德堂研究と『拙古先生筆記』」（『懷德堂研究』第十三号、二〇二二年）の注（8）において既に述べた。

- 8 「濱眞砂、太田蘆隱の二君、及び社友木崎好尚君は、其の所藏の資料を提示し」と述べられているのは、大阪人文会の会員である濱眞砂（眞砂は号。名は源之助）が「蘭洲遺稿」・「懷德堂記録」・「浪華名家碑文集」を、それぞれ天囚に提供したことを指す。このことは『懷德堂考』上巻冒頭の「序説」にも明記されている。木崎好尚について、『懷德堂考』上巻の「序説」では木崎が資料の「採訪に協戮」したとのみ述べられているが、「懷德堂考之二」冒頭の「叙論」には、「蘭洲遺稿」を大田から借用して読んだ木崎が天囚に対して「世間不易獲之洪宝也」（世間獲易からざるの洪宝なり）と語つたことから、天囚は「蘭洲遺稿」を木崎から又借りて読んだとする。前掲拙稿「翻刻 西村天囚著『懷德堂考之一』（その一）」参照。なお、二〇一六年度に一般財団法人懷德堂記念会が購入し、その後大阪大学に寄託された懷德堂文庫に収蔵された資料の一つである「書籍貸借録」は、大田源之助旧蔵の資料と見られ、大田の行つていた書籍の貸し出しについて記載されている。その中に、明治四十三年（一九一〇）一月十五日に大田が「蘭洲遺稿」を木崎愛吉に貸し出し、それが後日天囚に又貸しされたことを示すと思われる「西村氏ニ移ス」との朱筆の書きが認められる。この貸与が『懷德堂考之一』の叙論において天囚がいうところの又貸しに該当すると考えられる。拙稿「懷德堂文庫新収資料中の太田源之助旧蔵資料」（『懷德堂研究』第八号、二〇一七年、後に『懷德堂研究 第二集』「汲古書院、二〇一八年」に収録）参照。
- 9 中尾柳處について、「大阪人文会員名簿」には中尾姓の人物が二人記されているが、いずれもその号は「柳處」ではない。一人は中尾謙吉（号は東竹、職業は図書館司書、住所は北区）、一人は中尾清太郎（号は繖瀬、職業は会社員、住所は東区）である。二人のいずれかの別号が「柳處」であつた可能性もあるが、未詳である。
- 10 「懷德堂考之一」後半部分の記述、及びそれを踏まえた『懷德堂考』上巻の記述に關しては、含翠堂調査記録以外の他の部分についても問題がある箇所がある。

- すなわち、「懷德堂考之二」後半部分の第六十五葉～第六十七葉には、奥田元継の談話の書き書きである「拙古先生筆記」からの抄出が記されている。その中に、片山北海（通称は忠蔵）の詩と龍艸廬（龍草廬。通称は衛門）の詩とに関する記述があるが、天囚は「忠蔵」が中井斎菴の通称でもあったことから、片山北海に関する記述を斎菴に関しての記述と誤解し、連載『懷德堂考』上巻において、斎菴の詩について、「奥田拙古其詩を評して、龍艸廬の及ぶ所にあらずと云へり」と述べている。拙稿「西村天囚の懷德堂研究と『拙古先生筆記』」「懷德堂研究」第十三号、二〇二二年）参照。
- 11 拙稿「西村天囚の懷德堂研究と『懷德堂考之二』」「懷德堂研究」第十六号、二〇二五年）参照。
- 12 天囚が参加した第二回世界一周会については、湯浅邦弘『世界は縮まり—西村天囚『欧美遊覧記』を読む』（KADOKAWA、二〇二二年）参照。天囚が神戸港を出発したのは四月一日、敦賀港に帰着したのは七月十八日である。

## 【凡例】

- ・『懷德堂考之二』後半部分の中の含翠堂に関する調査の記録（第五十九葉表～第六十四葉表）について、便宜的に解題に示した①～⑦に区分して見出しを付け、翻刻を示す。なお、漢文で記されている部分は、翻刻者の書き下し文を附す。
- ・本文等には、墨筆・朱筆の修正が加えられている部分があるが、翻刻では基本的には、修正後の本文を示す。
- ・鼈頭に記された注記については、それらが附されていると考えられる本文の該当箇所に「〔注〇〕」（〇は区分ごとの通し番号の漢数字）を挿入し、本文の後にまとめて示す。
- ・翻刻者が必要と判断した箇所に補注を附す。補注を附した箇所には、本文中に内に記して示す。
- ・本文に傍点が附されている箇所については、傍線を附して示す。
- ・本文中において提行され、その行が以下留白とされている箇所については、翻刻においても提行し、あわせて「／」を附す。
- ・各葉の表・裏の冒頭箇所は、葉数を表す二桁の数字と、「表」・「裏」とを【】内に記して示す。
- ・訛読できない字については、その不明字を「■」で示す。その不明字が概ね推測できる場合は、翻刻者の推測した字を、直後の「」内に入れて示す。推測が不確実である場合は、推測した字の下に「?」を附す。
- ・漢字については、基本的に通行の字体を用いる。
- ・脱字が存在すると考えられる箇所（句点を含む）については、その箇所に「」

を附して補う。また、誤字と考えられる文字については、翻刻の原文においてはその文字の右に「(ママ)」と附し、翻刻者の修正した文字を直後の（）内に入れて示す。衍字と考えられる文字については、その文字の右に「(ママ)」と附し、補注を附す。なお、これら脱字・誤字・衍字のある箇所の書き下し文は、いずれも翻刻者の修正に基づく。

## 【翻刻】

## ①多治見家訪問

【59表】平野郷有田（多）治見「補1」久太郎者。号春谷。其父春畠。祖父春塘。曾祖父了慶。並好文雅。庚戌二月初三。与久松川（河）田「補2」二君往訪。春谷歓待。出示所藏希品「注二」「注三」「注四」。

一 含翠堂圖 岡田米山人所贈于篠原盤谷／  
一 東崖（涯）「補3」丁未游平野偶賦詩一幅／  
一 環山樓記 一卷 享保己酉／

一 同題額 一幅 庚戌／  
一 同記文木刻額 一面 庚戌／

又觀頗山陽遺愛益石紫舟。長約五寸。高不超二寸。誠奇品也。春谷持贈夢華園印譜一冊「補4」。

## 注

一：含翠堂者■「土」橋友直所創立友直稱七郎■「兵」衛節齋其族■「人」也  
二：友直学于京師者三年与井上佐兵衛正臣謀割其居宅為講堂每月三五七十之日為講習迎浪華三宅万年「補5」

三：友直字公諒說／丙午之夏「補6」

## 【書き下し文】

平野郷に多治見久太郎なる者有り。号は春谷、其の父は春畠、祖父は春塘、曾祖父は了慶なり。並び文雅を好む。庚戌二月初三、久松・河田二君と往訪す。春谷歓待して、藏する所の希品を出示す。

一 含翠堂圖 岡田米山人の篠原盤谷に贈る所なり。  
一 東涯丁未平野に游ぶ偶賦詩一幅  
一 環山樓記 一卷 享保己酉  
一 同題額 一幅 庚戌  
一 同記文木刻額 一面 庚戌

又た頬山陽遺愛の盆石「紫舟」を觀る。長さ約五寸、高さ一寸を超えず。誠に奇品なり。春谷『夢華園印譜』一冊を持贈す。

### 注

一：含翠堂は土橋友直創立する所なり。友直七郎兵衛と称す。節斎は其の族人ならん。

二：友直京師に学ぶ者三年、井上佐兵衛正臣と謀り、其の居宅を割きて講堂と為し、毎月三・五・七・十の日もて講習を為し、浪華の三宅万年を迎ふ。

三：「友直字は公諒の説」丙午の夏。

### 補注

1：「田治見」は「多治見」の誤り。【解題】参照。

2：「川田」は「河田」の誤りと見られる【解題】参照。

3：「東庄」とあるのは伊藤東涯のこと。『紹述先生文集』卷三十には、「歳丁未遊撰州平野四首」（歳は丁未 摂州の平野に游ぶ 四首）が収められており、天囚が見た「二幅」にはその詩が記されていたと思われる。

4：『夢華園印譜』一冊とは、『定武樓印譜』（多治見久太郎編、明治四十二年）一巻を指す。『定武樓印譜』は、久太郎（号は春谷・夢華園）の所蔵するところの、北山七僧（一七二一～一八〇六）が持っていた印章の印譜集。その序文は藤澤南岳が書いた。吾妻重二『藤澤南岳と篆刻芸術』（『東アジア文化交渉研究』第六卷、二〇一三年）参照。なお、平野郷の多治見夢華園の所蔵品が、「尾陽渡邊翠園」の所蔵品と共に入札が行われた際に作成された目録が現存するが、目録に記載されたものの中に、天囚が多治見家で実見した資料は含まれていない。その目録によれば、入札は大阪美術俱楽部において行われ、札元は山中吉郎兵衛、櫻川善左衛門、林新助、山田甚助であった。入札日について目録には四月六日としか印刷されていないが、裏表紙にはおそらく目録の所蔵者（表紙の印記から大阪市東区伏見町の「佐藤淺造」と見られる）が記した「大正六年四月」との打ち付け書きがあり、また都守淳夫・中村節子「研究資料 全国壳立目録所在一覧」（東京国立文化財研究所・東京国立博物館・東京藝術大学所蔵目録編（二））（『美術研究』三二〇号、一九九四年）にはこの目録は大正六年（一九一七）四月の発行と記載されている。

5：この注記は、『摂津名所図会』における含翠堂についての記述を省略したものと考えられる。後述の⑦『摂津名所図会』からの引用参照。

6：この注記は『紹述先生文集』卷九に収録されている伊藤東涯の文の題名と、その

文が書かれた時期を示す語と考えられ、「丙午」の年は享保十一年（一七二六）である。もともと、東涯のこの文は土橋友直について述べたものではなく、「岡島生」なる人物が東涯に「汚名」（名を汚すこと）し、応じた東涯が書いたものである。すなわち、東涯は『論語』季氏篇に「孔子曰、益者三友、損者三友。友直、友諒、友多聞、益矣。友便辟、友善柔、友便佞、損矣。」（孔子曰はく、「益者三友、損者三友。直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは、益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは、損なり」と。）とあり、またその朱熹の注に「友直則聞其過、友諒則進于誠。」（直を友とすれば則ち其の過ちを聞き、諒を友とすれば則ち誠に進む。）とあることから、文の中身を読まずに土橋友直にく天囚は、題名に「友直字公諒」とあることから、文の中身を聞き、諒を友とした。おそらく天囚は、題名に「友直字公諒」とあることを踏まえ、岡島の名を友直、字を公諒とした。おそれについて述べた文と誤解して、土橋友直の字を「公諒」と見なしたと考えられ、『懷德堂考』上巻においても「土橋公諒（名友直、公諒は字、號は誠齋か、稱七郎兵衛）」と述べている。また『懷德堂考』が大正十四年（一九二五）に再刊された際にもこの記述は修正されていない。梅溪昇・脇田修編『平野含翠堂史料』（清文堂出版、一九七三年）所収の三輪執斎が記した「送土橋丈帰南撰序」（土橋丈の南撰に帰るを送るの序）は、「元禄癸未」の年、つまり元禄十六年（一七〇三）に記されたものだが、その中で執斎は「友人土橋友直」と呼んでおり、土橋友直の名「友直」が享保十一年（一七二六）の「丙午」の年に東涯によって名付けられたものでないことは明らかである。加えて、土橋友直の没年には諸説あるが、『含翠堂（土橋）文庫目録』（大阪大学附属図書館、一九七二年）にM76として記載されている「土橋、三上、三宅氏過去帳」には「享保拾弐年十月二日」と記されており、また土橋宗信が享保十五年（一七三〇）に記した「含翠堂記」（梅溪昇・脇田修編著『平野含翠堂史料』「清文堂、一九七三年」所収）には「友直不幸にして未の十月世をはやつせり」とある。このため、土橋友直は享保十二年（一七二七）の丁未の年に没したと理解するのが妥当と思われる。とすれば、土橋友直が没する前年に東涯によつて「友直」と名付けられ、「公諒」の字を与えられたとは考え難い。「土橋、三上、三宅氏過去帳」については、平野歴史民俗研究会の南田潤氏に御教示いただいた。厚く御礼申し上げる。

### ②平野小学校訪問

【59表】去訪平野小学校「補1」。觀含翠堂旧蔵書籍「補2」。都壹百拾餘部。蓋是什之一。其餘維新之際散乱云。一函【59裏】蓋有文云「補3」。／

十三経一部十六套。永附于攝之平野郷含翠堂。蓋平野予之桑梓也。予幼時屢游郷校。受学足代立溪先生「補4」。長游東都。累官長崎。監居一年。任滿還東都。實天明

戊辰八年也。購書若干種。是書云（亦）「補5」其所得云。末吉攝津守藤原利

隆「補6」

十三經一部。為末吉藤公之所賜以「永」「補7」附于平野鄉含翠堂。先是公嘗承命。

褰帷長崎「注1」。長崎者海舶所輻湊。「公」「補8」特購書若干種。是書蓋其所得

云。公原平野人。考諱綱利。稱五郎兵衛。公幼時屢游鄉校。受書足代立溪。長游東

都。奉仕輦轂之下。公既貴顯。然猶且眷々桑梓。方今有此舉。由是鄉人愈益知

表」嚮學。予教授鄉校。豈可不歎抃爵躍以欽慕公之惠愛哉。

寛政改元己酉九月「注2」

篠原彌「補9」謹識

另有大學述古一冊。其函蓋有寄藏攝津國住吉郡平野鄉含翠堂。止齋末吉德安宗伴

二十二字「補10」

大學述古序止齋先生末吉翁「補11」。尊信仁齋（齋）「補12」東涯二先生。多歷年所。

其書莫不讀也。玩索默契。庶如重規而圓矣。唯於大學定本。有未訖然者。每思而有

得。所「補13」輒筆之。積為一冊。乃名曰大學述古。攜示予（余）「補14」曰。

是我家敝帚已。吾致仕多年。間居深念。不厭閑寂。唯是娛。則儻踰之恐。秘在篋笥。

吾子通家。盍【60裏】辨諸。幸無以我一日之長。余曰。有是哉。翁之自謙也。乃退奉

言受讀。大服卓見。語曰。述而不作。信而好古。此孔子自比老彭也。其故何也。蓋

聖人「樂取于人」「補15」以為善。而不敢自用。所以述而不作也。事必稽古。以

循往聖遺則。所以信而好古也。述古之編。蓋取諸此。余聞道者天下公共之物也。豈

其可私耶。疑而不質。焉得忠。請致於東涯先生。翁乃昌其辭而可之。先生輒讀三四

策。徐而曰。嗟乎亦當如此說。未幾先生溘焉易簣。翁聞訃慟哭。述古雖黃未充十紙。

乃嘆曰。是命也歟。夫先生之沒。舉世悼惜。其在翁也。必有所憇。而後乃請其弟蘭

氏而遂果。復命序於予而趣焉。翁父【61表】執也。鄉先生也。而齡過八旬。余不敢

以不文違其命。乃謹書成書之由。以為「之」「補16」序。寛保辛酉「補17」夏

五月 節齋土橋宗信「補18」撰

跋

五福以壽為首。而事以學為基。即壽而學。天下何加焉。止齋翁即（乃）「補19」

其人也。夙奉我伊藤子之教。有踰鬼神。嘗著大學述古。紬繹十年。鉛槧相隨。今茲

甫脫「補20」稿。乃寄藏邑庠。曰。豈是珍襲之具乎。求正于同好之士耳。且以

予寓于庠中有年于茲。叨荷翁之顧盼「呵」「補21」也。乃屬之跋。余曰。矍「補

22」鑠哉翁也。其辭也盡【畫】「補23」矣。其見也至矣。雖然述古之於定本也。

將以為有【61裏】事堅白耶。輒翁之志荒矣。抑得魚忘筌。翁其有焉。則其壽也學也。

橋宗信書「補24」諸序云。寛保歲次壬戌秋八月「補25」。勢州之弘道。錄于攝

之平野含翠書院。/  
數載講述鈔奧書。享保九年高官玉串内人/度會清在敬書「補26」云。享保十乙巳年季冬

十八日書写之畢「訖」「補27」。足代弘道。又云。享保十一年正月十一日講。予因知含翠堂之創立在享保十年以前。足代弘道号立溪。來寓校中。居職教授。則平野文教。所淵源久矣。/  
元々集「補28」奥書云。右以度會神主益弘本書写一校畢。于時元禄二己巳歲初春日

足代氏弘英。足代弘英之子弘道。或父子。或兄弟。並未詳。蓋与足代【62表】弘訓同族。似無可疑。/  
續記一冊。卷首有平野含翠堂藏書檳記土橋誠齋寄附十五字「補29」。誠齋之子節齋。孰父孰子。亦未知其詳「補30」。止齋節齋之父執也。誠齋或是節齋之父。而与止齋

同時創學之土橋子直乎。東厓撰含翠堂記。文中有土橋子直之名。猶懷德堂之於梵菴。含翠懷德。並成于同志者之手。非一人所創設。而含翠以子直為堂主。懷德以梵菴為堂主。猶今之代表者也。那波魯堂學問源流。以仁齋之古學。為出于檳記「補31」。而誠齋手寫檳記。以藏堂中。其崇信可知已。/  
注

一：據監居二字知是為長崎奉行。  
二：■「天」明九年改元寛政  
【書き下し文】

去りて平野小学校を訪ひ、含翠堂旧藏書籍を観る。都て壹百拾餘部なり。蓋し是れ什の1にして、其の餘は維新の際に散乱すと云ふ。一函の蓋に文有りて云ふ。

『十三經』一部十六套、水く撮の平野郷含翠堂に附す。蓋し平野は予の桑梓なり。予幼時屢しば郷校に遊び、学を足代立溪先生に受く。長く東都に遊び、長崎に累官し、監もて居ること一年、任満ちて東都に還るは、實に天明戊辰八年なり。書若干種を購ふ。是の書も亦た其得る所と云ふ。

末吉攝津守藤原利隆

『十三經』一部、末吉藤公の賜ひて以て水く平野郷含翠堂に附す所為り。是に先んじて公嘗て命を承けて、長崎に褰帷す。長崎は海舶の輻湊所なり。公特に書若干種を購ふ。是の書蓋し其の得る所と云ふ。公は原平野の人なり。考諱は綱利、五郎兵衛と称す。公幼時屢しば郷校に遊び、書を足代立溪に受く。長く東都に遊び、輦轂の下に奉仕す。公既に貴顯たり。然して猶ほ且つ桑梓に眷眷たりて、方今此の挙有り。是に由りて郷人愈益學に嚮ふを知る。予郷校に教授たり。豈に歎抃爵躍して以て公の惠愛を欽慕せざるべけんや。

寛政改元己酉九月 篠原彌謹しんで識す

另に『大学述古』一冊有り。其の函蓋に「攝津国住吉郡平野郷含翠堂に寄藏す。止齋末吉徳安宗伴」の二十二字有り。

### 『大学述古』序にいふ、

止齋先生末吉翁、仁齋・東涯二先生を尊信すること、多く年所を歴<sup>ふ</sup>。其の書読まさる莫きなり。玩索默契し、庶はくは規を重ねて圓するが如くせんと。唯だ『大学定本』に於ては、未だ艶然とせざる者有りて、毎に思ひて得ること有れば、輒ち之を筆す。積みて一冊と為し、乃ち名づけて『大学述古』と曰ふ。携へて余に示して曰はく、「是れ我が家の敝帚なるのみ。吾れ致仕すること多年、間居して深く念ひて、閑寂を厭はず。唯だ是れ娛しみなれば、則ち僭踰の恐ありて、秘して篠笥に在り。吾子通家なり。盍ぞ諸を辨ぜざる。幸ひにして我一日の長を以てする無し」と。余曰はく、「是れ有るか翁の自ら謙るや」と。乃ち退きて言を奉じて受讀するに、大いに卓見に服す。語に曰はく、「述べて作らず。信じて古を好む」と。此れ孔子自ら老彭に比するなり。其の故は何ぞや。蓋し聖人は人の以て善を為すを取るを樂しみて敢て自らは用ひず。述べて作らざる所以なり。事は必ず古を稽へ、以て往聖の遺則に循ふ。信じて古を好む所以なり。『述古』の編は、蓋し諸を此に取る。余聞くに、道は天下の公共の物なり。豈に其れ私すべけんや。疑ひて質さずして、焉ぞ忠を得んと。東涯先生に致すを請ふに、翁乃ち其の辭を冒んにして之を可とす。先生輒ち三四策を読みて、徐にして曰はく、「嗟乎亦た當に此の説の如くなるべし」と。幾も未くして先生溢焉簣を易ふ。翁訃を聞きて慟哭す。述古の雌黃未だ十紙に充たず。乃ち嘆じて曰はく、「是れ命なるか」と。夫れ先生の没するは、世を挙げて悼惜す。其の翁に在るや、必ず埤す所有り。而して後乃ち其の弟・蘭氏に請ひて遂に果たす。復た序を予に命じて趣す。翁は父執なり。郷の先生なり。而して齡八旬を過ぐ。余敢へて以て文せずして其の命に違はず。乃ち謹しんで成書の由を書し、以て之が序と為す。寛保辛酉夏五月 節斎土橋宗信撰す／

### 跋／

五福は寿を以て首と為す。而して事は学を以て基と為す。乃ち壽にして學なれば、天下何をか焉に加へん。止齋翁は乃ち其の人なり。夙に我が伊藤子の教を奉じ、鬼神を踰ゆること有り。嘗て『大学述古』を著し、紹繹すること十年、鉛槧相ひ隨ひ、今茲に甫めて稿を脱す。乃ち邑庠に寄藏して曰はく、「豈是れ珍襲の具ならんや。正を同好の士に求むるのみ」と。且つ予庠中に寓すること年茲に有るを以て、叨<sup>みだら</sup>に翁の顧眄を荷るなり。乃ち之が跋を属す。余曰はく、「矍鑠たるかな翁や。其の辞や尽なり。其の見や至なり。然りと雖も『述古』の『定本』に於けるや、將た以為へらく堅白を事とする有らんや。輒ち翁の志荒なり。抑そも魚を得て筌を忘ること、翁其れ焉有り。則ち其れ寿なり学なり。橋宗信諸の序を書すと云ふ。寛保歲次壬戌秋八月、勢州の弘道、攝の平野含翠書院に録す。

『數祓講述鈔』の奥書に「享保九年高宮玉串内人・度會清在敬しんで書す」云ふ、「享保十乙巳年季冬十八日書写之れ訖る。足代弘道」と。又た云ふ、「享保十一年正月十一日講ず」と。予因りて含翠堂の創立享保十年以前に在るを知る。足代弘道、号は立溪、校中に來寓して、教授に居職す。則ち平野の文教、淵源する所久し。

『元々集』の奥書に云ふ、「右度會神主益弘本を以て書写し一校畢はる。時に元禄二年正月廿九日足代氏弘英」と。足代弘英之れ弘道と、或は父子なるか、或は兄弟なるか、並び未だ詳らかならず。蓋し足代弘訓と同族なること、疑ふべき無きに似る。『檮記』一冊、卷首に「平野含翠堂藏書檮記」と。足代弘英之れ弘道と同族なること、疑ふべき無きに似る。『檮記』一冊、卷首に「平野含翠堂藏書檮記 土橋誠齋寄附す」の十五字有り。誠齋之れ節齋と、孰れか父にして孰れか子なるかも、亦た未だ其の詳らかなるを知らず。止齋は節齋の父執なり。誠齋或は是れ節齋の父にして、止齋と時を同じくして学を創るの土橋子直なるか。東屋「含翠堂記」を撰するに、文中に土橋子直の名有り。猶ほ懷徳堂の斎菴に於けるがごとし。含翠・懷徳、並び同志者の手に成りて、一人の創設する所に非ずして、含翠は子直を以て堂主と為し、懷徳は斎菴を以て堂主と為す。猶ほ今の代表者のごときなり。那波魯堂『學問源流』、仁齋の古学を以て檮記に出づると為し、而して誠齋手づから檮記を写し、以て堂中に藏す。其の崇信すること知るべきのみ。

### 注

一：「監居」の二字に拠り、是れ長崎奉行と為るを知る。

二：天明九年寛政に改元す。

### 補注

1：『平野郷町誌』（平野郷公益会、昭和六年「一九三一」）によれば、平野小学校は明治五年（一八七二）五月に学制が布かれた後、同年十一月に第一番小学校として開設され、後に平野小学校と改称された。明治十九年（一八八六）四月に小学校令が公布された後に平野尋常小学校となつた。現在、杭全神社に所蔵されている含翠堂旧蔵書には「東成郡町立平野尋常小学校之印」との印記が認められるものが多い。

2：天因が平野小学校で実見した含翠堂野旧蔵書の多くは、現在杭全神社の宝蔵二階に収蔵されている。天因が述べる通り、含翠堂の廃校後、その旧蔵書は平野小学校に所蔵され、その後杭全神社に移された。平野小学校から杭全神社に移された経緯について、杭全神社の藤江寛司禱宜によれば、大正十四年（一九二五）に平野郷町が大阪市に編入された際、平野郷町役場にあつた文書類と共に、平野小学校にあつた含翠堂旧蔵書が杭全神社に入つたとのことである。現在杭全神社に所蔵されてい

る旧含翠堂蔵書の多くには、含翠堂旧蔵であることを示す「含翠堂図書記」の印記と、平野小学校旧蔵であることを示す「東成郡町立平野尋常小学校之印」の印記と共に、杭全神社所蔵であることを示す「杭全神社蔵書」等の印記がある。なお、杭全神社に現存する含翠堂旧蔵書について筆者等が行つた調査の結果については、別稿において述べる予定である。

3：「一函」とあるが、天囚が実見した含翠堂旧蔵『十三経』は一つの箱ではなく、二つの箱に収藏されて杭全神社に現存する。天囚が引用する末吉利隆の識語と篠原彌の識語とは、それぞれが別の箱の蓋裏に記されている。拙稿「西村天囚と含翠堂」参照。

4：『平野郷町誌』によれば、足代立溪（名は弘道、通称は一学）は元文四年（一七三九）から宝暦十一年（一七六一）三月まで含翠堂において講義を行つた。津田秀夫『近世民衆教育運動の展開』（御茶の水書房、一九七八年）は、「元文四年四月より一〇数年間含翠堂教授をしている」と述べる。

5：含翠堂旧蔵『十三経』の箱書きは、「云」を「亦」に作る。誤写と見なし修正する。

6：末吉利隆は、西末吉家の分家・孫左衛門吉康（吉安）の玄孫である末吉孫左衛門嘉子の養子となつた善左衛門利隆。利隆は孫左衛門吉康の弟・五郎兵衛道良の子孫で、識語に「平野は予の桑梓なり。予幼時屢しば郷校に遊び、学を足代立溪先生に受く」とある通り平野郷に育つたが、延享元年（一七四四）に嘉子（嘉子）の養子となり江戸に行き、天明七年（一七八七）に長崎奉行となつた。寛政六年（一七九四）六月没。平成十一～十三年度科学研究費補助金基盤研究（B）（2）「末吉家資料の目録作成と公開および同家史料の総合的研究」の研究成果報告書「東京大学史料編纂所架蔵写真帳 末吉家資料目録」（二〇〇二年）所収の末吉家系図、出原真哉「研究ノート 長崎奉行御家老部屋日記—『末吉勘四郎長道日記』から」（大阪外国语大学言語社会学会『Ex Oriente』第八号、二〇〇三年）、「寛政重修諸家譜」卷十（続群書類従完成会、一九六五年）参照。「東京大学史料編纂所架蔵写真帳 末吉家資料目録」については、神戸大学大学院人文学研究科特命助教の松本充弘氏と平野歴史民俗研究会の南田潤氏に御教示いただいた。特に記して感謝申し上げる。

7：含翠堂旧蔵『十三経』の箱書きは、「以」字の下に「永」字がある。脱字と見なして補う。

8：含翠堂旧蔵『十三経』の箱書きは、「輻輳」の下に「公」字がある。脱字と見なして補う。

9：『平野郷町誌』によれば、篠原彌（号は盤谷、良齋）は、寛政二年（一七九〇）から文化四年（一八〇七）まで含翠堂において講義を行つた。津田秀夫『近世民衆教育運動の展開』は、「宝暦一二年より文化四～五（一八〇七～八）年頃までの含翠堂教授である」とする。

10：天囚が実見した『大學述古』（抄本、一冊）は杭全神社に現存する（以下、含翠堂本）。但し、天囚の述べる『大學述古』を収藏した箱は所在不明で、引用されている識語二十二字については確認できていない。天囚の旧蔵書である懷德堂文庫・碩園記念文庫・小天地閣叢書には、含翠堂旧蔵の『大學述古』に基づく写本がある（以下、碩園文庫本）。その写本においては、「含翠堂図書記」の印記が筆写されている。

11：天囚が実見した函書に記されていたように、「大學述古」が「止齋末吉徳安宗伴」が著して、自ら含翠堂に寄贈したものであるならば、止齋は末吉藤右衛門宗伴。「東京大学史料編纂所架蔵写真帳 末吉家資料目録」所収の末吉家系図によれば、宗伴は東末吉家の末吉治兵衛宗久の子で、東末吉家を繼いだ末吉太郎兵衛宗増の弟。宗伴の幼名は藤一郎また猪之助で、末吉藤右衛門増長の孫・末吉藤右衛門益長の養子となつた。延享元年（一七四四）八月に八十六歳で死去した。後述する寛保元年（一七四二）に記された末吉宗信の『大學述古』の序文に、元文元年（一七三九）に伊藤東涯が死去したとの知らせに接して宗伴が慟哭したとあり、また「齡過八旬」とある。こうした記述と宗伴の年齢とは矛盾しない。

12：「仁斉」とあるのは伊藤仁斎のこと。

13：含翠堂本・碩園文庫本には「所」字はない。衍字と見なし削除する。

14：含翠堂本・碩園文庫本は、「予」を「余」に作る。誤写と見なし修正する。

15：含翠堂本・碩園文庫本は「聖人」の下に「以為之序」がある。脱文と見なし削除する。

16：含翠堂本・碩園文庫本は「為」の下に「之」字がある。脱字と見なし補う。

17：「寛保辛酉」の年は寛保元年（一七四一）である。

18：土橋宗信は土橋家の分家の子孫。森繁夫『含翠堂考』（大阪青年塾堂、一九四二年）の附録の系図第二表によれば、友直の四代前の正次の後、直系の貞俊と分家の秀俊とに分かれ、宗信は秀俊の曾孫にあたり、通称は九郎二（次）郎、法名が良慶・節斎、宝暦二年死去。

19：含翠堂本・碩園文庫本は「即」を「乃」に作る。誤字と見なし修正する。

20：含翠堂本・碩園文庫本は「脱」を「税」に作るが、意味が通じない。天囚は引用に際して意味が通じるように修正したと見られ、ここでは天囚の修正に従う。

21：含翠堂本・碩園文庫本は「盼」を「眄」に作る。誤字と見なし修正する。

22：含翠堂本・碩園文庫本は「瞿」を「嬰」に作るが、意味が通じない。天囚は引用に際して意味が通じるように修正したと見られ、ここでは天囚の修正に従う。

23：含翠堂本・碩園文庫本は「盡」を「畫」に作るが、意味が通じない。天囚は引用に際して意味が通じるように修正したと見られ、ここでは天囚の修正に従う。

24：含翠堂本・碩園文庫本は「書」を「憲」に作る。天囚は引用に際して修正したと見られ、ここでは天囚の修正に従う。

25：「寛保歲時壬戌」の年は寛保二年（一七四二）である。

26：天囚が実見した含翠堂旧蔵の『数祓講述鈔』(抄本、一冊)は杭全神社に現存する。

『数祓講述鈔』は伊勢山田の神道学者喜早(度会)清在が著した書で、佐古一冽「喜早清在の研究(上)」(『神道史研究』第十六卷第一号、一九六八年)・「喜早清在の研究(下)」(『神道史研究』第十六卷第二号、一九六八年)によれば、清在は天和二年(一六八二)二月に伊勢山田郷に外宮宮掌大内人職を代々務める喜早家に生まれ、享保元年(一七一六)七月に外宮別宮・高宮玉串大内人職に任せられ、度会姓を名乗ることが許された。「近世伊勢神道の中にあつて、清在は思想的には出口延佳・黒瀬益弘等の後を受け継ぎ、さらに当時の垂加神道を含めた儒教的なるものに影響されつゝ、自己の神道説を形成してゆかうとする構えを見せた」人物で、大坂・京都・江戸など各地に出かけて神道関係文献や『日本書紀』・『論語』・『孝經』・『孟子』などの儒家の文献について講じており、また伊藤東涯とは詩歌の贈答も交わしている。なお、天囚が割注で記している「享保九年高宮玉串内人度會清在敬書」の部分は、奥書ではなく、序の末尾の部分からの引用である。なお、序の末尾の部分には「享保九年」に統いて「甲辰年陽月廿九日」とある。

27：『含翠堂旧蔵の『数祓講述鈔』は、「畢」を「訖」に作る。誤写と見なし修正する。

28：『元元集』は北畠親房の編著とされる神道書で、天囚が実見した含翠堂旧蔵の『元元集』(抄本、一冊)は、杭全神社に現存する。

29：『檍記』は明の呉廷翰の著で、天囚の実見した含翠堂旧蔵の『檍記』(抄本、一冊)は、現在大阪大学附属図書館・石濱文庫に収蔵されている。その見返し裏には、天囚の引用する「平埜含翠堂藏書檍記/土橋誠齋寄附」の十五字が記されており、また第一葉表には「含翠堂図書記」・「石濱文庫」の印記がある。大阪大学附属図書館の懷徳堂文庫・碩園記念文庫にも『檍記』が収蔵されているが、これは石濱文庫のものを書き写しているが、土橋誠齋の識語や「石濱文庫」の印記はない。なお、石濱文庫の『檍記』の本文第一葉表右上には印記があるが、印面の文字が読めないよう朱で塗りつぶされている。この印記は杭全神社に現存する含翠堂旧蔵書の多くに認められる「東成郡町立平野尋常小学校之印」の印記と合致している。石濱文庫の『檍記』は印面の匡廓の大きさが縦横いずれも約五六センチで同じであり、石濱文庫の印記を子細に見ると、「立」・「常」・「小」・「學」・「印」の各字の一部が確認でき、それらは「東成郡町立平野尋常小学校之印」の印記と合致している。石濱文庫の『檍記』には「杭全神社藏書」の印記がないことから、天囚が平野小学校で実見した後、杭全神社には所蔵されずに流出したと推測されるが、詳しい経緯は不明である。なお、碩園記念文庫に所蔵されている、天囚が平野小学校で実見した『檍記』と『大學述古』との写本について、『大學述古』の写本は小天地閣叢書に含まれているが、『檍記』の写本は小天地閣叢書には含まれていない。また二つの写本は表紙等の装丁が

異なる。このため、二つの写本は同時に作成されたものではないと推測される。

30：誠齋は土橋友直の号。森繁夫『含翠堂考』には、友直について「又名保家、平八郎・四郎兵衛後七郎兵衛、号誠齋又好古堂。三宅孫左衛門友政の男、言成の嗣となる。三宅茂兵衛令直女を娶る」とある。なお、天囚は誠齋(土橋友直)と節齋(土橋宗信)とを父子ではないかと考えているが、そうではない。補注18参照。

31：那波魯堂『学問源流』に、「仁斎父子ノ学ハ、明ノ吳廷翰ノ見識ニ本ヅキ、却テ吳廷翰ノ学ヲ人ニハ不説、吳廷翰甕記アリ、檍記アリ、隨筆ナリ、思出タルコト、讀得タルコトヲ、時時書シルシ、甕ニ盛集タルガ甕記、檍ニ盛集メタルカ檍記ナリト云意ノ標題ナリ、其自序ニ見ヘタリ、丹沿録、宛委餘編ノ富博ニモ非ズ、却テ更ニ吉齋漫録上下ノ卷アリ、全篇經義語錄ニ就テ、識見ヲ發明ス、仁斎東涯ノ学ノ淵源ナリ」とあることを指す。『吉齋漫録』も吳廷翰の撰。なお、『丹沿録』は明の楊慎、『宛委餘編』は明の王世貞の撰。

③平野の七名家  
【62表】平野有七名家 「補1」。曰土橋。曰末吉。曰三上。三氏本支七家是也。／

#### 【書き下し文】

1：七名家とは、坂上田村麻呂の子・広野麻呂の子孫とされる、末吉・土橋・辻葩・

#### 補注

平野に七名家有り。曰はく土橋、曰はく末吉、曰はく三上、三氏の本支七家是れなり。井上・成安・西村・三上の七氏を指す。

#### ④光源寺訪問・神光寺について

【62裏】遂游光源寺。寺有篠原盤谷墓。墓石唯刻盤谷武村弼府君墓八字。碑陰刻文化六乙巳年三月二日十字而已。其側有妙空武村氏墓。附刻姪篠原弼建五字。可知盤谷本姓為篠原母家為武村氏。或有故初日月武村氏歟「補1」。武村氏以寛政元年己酉七月十一日卒行年六十七抑又本姓武村氏。寛政以後出嗣篠原氏歟。想盤谷本地人。但無可徵師承閱歷之詳者。可憾之至。／問土橋末吉諸老之墓。在服部川神光寺「補2」。／

#### 【書き下し文】

遂に光源寺に游ぶ。寺に篠原盤谷の墓有り。墓石唯だ「盤谷武村彌府君の墓」の八字を刻み、碑陰に「文化六己巳年三月二日」の十字を刻むのみ。其の側に妙空武村氏の墓有り。附して「姪篠原彌建つ」の五字を刻む。盤谷の本姓「篠原」為りて母家武村氏為るを知るべし。或いは故有りて初めの日月武村氏なるか。武村氏寛政元年己酉七月十一日を以て卒す。行年六十七抑そもそも又た本姓武村氏にして、寛政以後出でて篠原氏を嗣ぐか。想ふに盤谷は本地人ならん。但し師承の閥歴の詳なるを徵すべき者無し。憾みの至なるべし。

補注

1：津田秀夫『近世民衆教育運動の展開』は、「篠原正旦は別名を武村格二」といい、諱を弔または惟明、通称を頼母号を盤谷、別号を良齋という。宝曆一二年より文化四年（一八〇七～八）年頃までの含翠堂教授である。宝曆一二年一〇月には彼は師足代一学の墓碑を作っている。寛政一二（一八〇〇）年から文化三年までのあいだ、毎年含翠堂新賑窮料の募集に応じ、銀一〇日ずつを寄附している。もつとも、文化四年には、篠原敬中にこの基金から六〇〇日を貸付けている。正旦と敬中との関係は分らないが、この時期にすでに正旦は含翠堂教授をやめているのである」と述べる。

2：神光寺にある土橋家の墓については、梅溪昇『大坂学問史の周辺』（思文閣出版、一九九一年）所収の「含翠堂・懷徳堂ゆかりの神光寺について」参照。なお、末吉家の墓は神光寺ではなく、平野郷の光源寺、及び杭全神社に隣接した墓地、並びに高野山にあることである。末吉家の墓地については、平野歴史民俗研究会代表世話役の藤岡璋光氏が末吉家の御当主・勘四郎氏に御確認くださり、同研究会の南田潤氏を介して伺った。特に記して感謝申し上げる。

書き下し文

懷徳・含翠、孰れか先にして孰れか後なるか。予按するに、懿菴<sup>ゆゑのう</sup>と五同志と私学を創設して懷徳堂と曰ふは、享保九年の災後に在り。其の官の准すを得るは、則ち享保十一年なり。平野の古老に仁斎の門に及ぶ者有り。足代立溪曰はく、「庠中に寓すること年有り」と。其の『数祓講述鈔』を手写するは、享保十年に在りて、十一年に講畢る。其の始めて平野に居るを想はば、當に十一年以前に在るべし。則ち平野の諸老の講学するや久し。東涯 享保十四年を以て「含翠堂記」を撰す。其の名づけて「含翠」と曰ふ者、或いは此の年に在りて、邑庠 此の時に創立せらるるに非ず。初め平野に庠有るも名無し。たま 会たま享保九年に災ありて、石菴火を此の地に避く。其の門人平野に学有るを觀て、奮励一番 創学の挙有るも、亦た未だ知るべからず。大阪に創學し、幾くも未くして官許と成り、懷徳堂の名、始めて世に聞こゆ。而して平野諸老も亦た東涯に請ひ、邑庠に命名して、「含翠堂」と曰ふも、亦た或いは情理の宜しく有るべきの事と為す。今姑く憶測を記して、以て後考を待つ。彦又た識す。

補注

- 3：「東屋」とあるのは伊藤東涯のこと。  
2：「東崖」とあるのは伊藤東涯のこと。  
3：「含翠堂」とあるのは含翠堂のこと。

〔書き下し文〕  
〔62裏〕右三日午后自平野帰阪記於編輯局／  
〔⑤〕調査記録執筆後の識語

右三日午后、平野より帰阪して、編輯局に記す。

⑥天囚の所見

〔62裏〕懷德含翠。孰先孰後。予按。梵菴与五同志創設私學曰懷德堂。在享保九年之災後。其得官准。則享保十一年也。平野古老有及仁齋之門者。足代立溪曰。寓于庠。〔63表〕中有年。其手写數祓講述鈔。在享保十年。而十一年講畢。想其始居平野。當在十一年以前。則平野諸老之講學也久矣。東厓。〔涯〕。〔補1〕。以享保十四年撰含翠堂記。其名曰含翠者。或在此年。而邑庠非創立於此時。初平野有庠而無名。會享保九年災。石焉。避火此地。其門人觀平野有學。而奮勵一番。有創學之舉。亦未可知焉。大阪創學。未幾成于官許。懷德堂之名。始聞于世。而平野諸老。亦請東厓。〔涯〕。〔補2〕。命名邑庠。曰含。〔翠〕。堂。〔補3〕。亦或為情理宜有之事。今姑記憶測。以待後考。

- (7) 『攝津名所図会』からの引用  
【63表】攝津名所圖繪云舍翠堂平野郷中にあり今はむかし八十年許以前享保の初つか

た此郷に土橋七郎兵衛友直といふ人あり若年より京師に游歴し経史を学ぶ事三年の後故【63裏】郷に帰り井上左兵衛正臣か居宅を割いて講堂とし庭中に古松あれは含翠堂と号し傳りぬ月並三五七十を以て講習の日とし浪華の萬年先生東武の執齋先生京師の東淮先生等を此堂に迎へて講習怠らず遂に先の領主本多侯の聽に達し褒賞したまふ又友直曰此郷は近隣の小邑に同しからず農工商相交りて荒年には飢渴に逮ふ者もありいざ其寸志を戮せて今より其備をしてんとて享保四年亥十月多少を論せず財を投けて賑救料と号し年歳を累て米錢若干となりにきこゝに享保十七年の秋西国〔マニ〕<sup>(マニ)</sup>「補1」の国こ蝗の災ありとて米價貴く窮民多かりければ米穀二百石を以て飢寒を救ふ此後もかゝる事もやあらんとて友直庵を振て深志の歳十三四人【64表】を聚め財を投しこれを貸殖しければ十有餘年の後数百金に為りぬ又厥后米價高く飢餓に及ぶへき窮民を救ふ事近年天明七年まで兩三度にも及へり今に至て相續しかはらぬ松の色とこしなへに朽ちすして聖教を学ひ呉竹の世と傳ふへきよしを節庵土橋宗信あるは執齋三輪希賢等こまゝく此事を記しけるを傳聞てこゝに著はし侍る云々(含翠堂記文享保壬子歳仲冬とあり)於含翠堂東淮先生闡講筵の圖あり/

### 【書き下し文】

攝津名所圖繪に云ふ、(以下、和文の部分は省略)

### 補注

1: 「西国」の「国」は衍字。